

集落協定 かわら版 (第33号)

(平成23年7月25日 山口県農業経営課)

今回は50haの大規模協定をご紹介します！



福田下集落協定

面積 田 51.2ha
参加者 19人、
1 特定農業法人
交付金 7,015千円
(体制整備単価、小規模・高齢化集落支援加算取得)

「山口県中山間地域等直接支払制度検討会」(県の第三者委員会)の委員である山口県連合青年団事務局長の川田真子さんが、阿武町の福田下集落協定取材しました。

福田下集落協定は、中山間直支第1期対策では4つの集落協定でしたが、平成15年の(農)あぶの郷の設立を契機に、第2期対策(平成17年度~)以降、これら4集落で1つの集落協定を締結して活動してきています。第3期対策初年度である平成22年度の協定面積は、50haを越えています。

協定と法人は二人三脚！

・・・阿武町福田下(ふくだしも)集落協定・・・

今回は、阿武町の福田下集落協定を訪ねました。協定代表の水津満夫さん(72歳、写真右)、協定に参加している特定農業法人(農)あぶの郷の副組合長の長嶺吉家さん(56歳、写真左)からお話を聞きました。



協定の共同取組活動の特徴は？

協定農用地の地目は全て田で、主に、水稲(コシヒカリ)、飼料稲、ソルゴーを栽培しています。飼料稲は収穫が最後となるため、特にイノシシの被害が集中しやすくなります。協定の共同

協定の概要について教えてください。

取組活動では、ほ場を電気牧柵やトタン板で囲み、ほ場周辺にワナを設置するイノシシの被害防止対策や道・水路や畦畔の管理を主に行っています。阿武町農業公社が斡旋するヘリ防除(集落単位、年2回程度)も、協定共同取組活動として位置づけ、協定として補助することになっています。

小規模・高齢化集落支援加算にも取り組んでいますね。

当協定を構成する4つの集落のうち、3集落が小規模・高齢化集落に該当します。協定では、小規模・高齢化集落支援加算4,500円/10aのうち、3,000円は共同取組活動分とし、残りの1,500円は、個人に分配しています。

協定の会計事務は法人が行っているのですか？

当協定では交付金を配分する会計事務を法人に依頼していません。当協定は4つの集落で構成する協定であり、対策初年度に各集落への配分方針を決定する協議を行いました。共同取組活動分の一部を含めて各集落の責任者へ一次配分し、その後各集落内で2次配分する仕組みを取っているため、協定の会計担当者への過度の負担はありません。

共同取組活動への参加状況は？

道・水路や畦畔の管理、周辺林地の下草刈り等については、各戸2人役(面積に関係なし)出してもらっています。これらは、元々からある集落活動の延長でもあるので、各戸の参加意欲も高く、出席率はとても高くなっています。



法人(農)あぶの郷の活動・経営について教えてください。

法人の設立は平成15年です。現在の全経営耕地面積は40.8ha(うち福田下集落協定分37.0ha)で、主にエコ50米(コシヒカリ)を作っています。また、転作作物として、飼料稲とソルゴーを作っています。飼料稲は、わらを刈り取って、ホールクロップサイレージ(WCS)とし、阿武町の無角和種振興公社等に出荷し、牛の飼料となっており、品質は高く評価されています。

法人への参加条件は？

法人に参加する組合員要件としては、法人設立時、法人が行う農作業に実際に出られる者がいること、地区内に農地を有する者であること、出資金が出せること、等でした。

法人組合員でなくても、法人に農作業委託することはできますか？

出来ますが、法人に主な農作業を委託して米を作ってもらおうとなると、現在は米価が安いので、委託者の懐からお金が出ていくこととなります。現在の情勢では、主な農作業を委託に出しては、農業はやれない(営利目的での農業はできない)と思います。

法人の経営はどうですか？

過去、水稻作部門の経営内容を試算した結果、1俵作るのに7,000円の赤字でした。法人経営は、収入の内の約3割を占める補助金・助成金で成り立っているのが現状です。

法人の作業員確保の状況は？

(農)あぶの郷の組合員の年齢は、40～80代で構成されています。専従の農作業員はいません。当法人は兼業農業者を組合員とする「**兼業の法人**」です。作業員の実働は12～13人位でしょうか。法人の作業は、水稻作はほぼコシヒカリ単作で、作業が短期間に集中します。作業に出られる組合員が限られていますので、**あらかじめシフト表を組んでいって、確実に作業をこなす**ようにしています。今年は、トラクターの故障もあり、作業員のシフトのやり繰りが本当に大変でした。皆さん兼業ですから・・・、毎回拝み倒して必ず出て貰うようにしています(笑)。

作業員確保での課題は？

技術を持たない40～50代の兼業農業者が増えていることが課題です。年配の方はそれぞれ技術を持っていますが、皆我流で様々で、どの方のやり方も正しいのです。40～50代の兼業農業者が

複数の年配の方から技術を習うと混乱します(笑)。 **の事なら さんに聞くとか、分野別に先生を一人に決め、その方が元気なうちに、習っておかなければいけない**と思っています。

一方で、体系的な学習も必要と感じているので、法人の中で自主的に、機械使用等の講習会を持つことも今後は考えたいと思います。

将来法人に専従者を置くことは検討されていますか？

(農)あぶの郷では、年間を通じて仕事があるわけではないので、専従者を置く検討はしていません。もし専従者を置くとすれば、法人作業が少ない時には、他の法人へ手伝いに行くなどの「**法人同士の人材のやりとりの体制**」ができれば検討しやすくなると思います。



(飼料稻栽培状況)

最後に一言

中山間直支の共同取組活動(従来からあった「集落作業」の位置づけ)があるので、集落協定参加者と集落内の法

人参加組合員とが一緒に作業でき、交流できています。当集落では、助け合いの精神がまだかろうじて残っていて、中山間直支の共同活動は、地域コミュニティの形成・維持に役立っています。



(写真左から、川田委員、矢次阿武町中山間直支担当、長嶺(農)あぶの郷副組合長、前列、水津協定代表)

~~~~編集後記~~~~

福田下集落協定は、(農)あぶの郷と二人三脚で活動していました。今、その活動体制は、近隣集落からうらやましがられる状況となっていました。協定活動の核となる法人の活動は、集落の将来を想う参加組合員個々人や法人役員の献身的な活動によって支えられていました。よく手入れされた美しい農地を見ると、8年前の法人設立時の地域を想う純粋な気持ちは今も生き続けていると感じられ、心が癒されました。

大変お世話になり、どうもありがとうございました。

山口県農業経営課 中野・石川  
電話 083-933-3350

~~取材を終えて~~  
山口県連合青年団

川田真子

平成 23 年 7 月 8 日(金) 山口市から車に乗ること 1 時間弱。今回、取材でお邪魔した阿武町の福田下集落協定は 4 つの集落(宇田地集落、金社集落、開作集落、栃原集落)からなる、県内でも比較的大きな集落協定です。

特定農業法人あぶの郷事務所で、協定代表者の水津さんをはじめ関係者のみなさんからお話を伺いました。活動の内容や農業への熱い思いなどを伺う中、やはり多くの集落協定で問題となっている「人材」の面では苦労も多く、特に田植え時期や収穫時期などのスケジュール調整では、兼業農家の方が多いことから、何の作業をするにも常に人手が足りず、大変苦労されておられました。将来的には、他の法人との連携などといった、集落を越えての人材派遣ができれば! など、いろいろ考えていらっしゃいましたが、現実には厳しく、なかなか未来を見据えて作業をすることが難しく、今は現状を維持することが目標であり、希望だそうです。

農業は自然を相手にしているから、その年その年で作業も少しずつ違ってくるというお話から、近い将来訪れる世代交代のため、農業のプロから、ノウハウ(ちょっとした気候の変化を見極める力など)を教わる、農業技術の伝承にも力を入れていることを聞きました。現状維持をしつつも少しでも変えていこうと頑張っておられる話を聞き、私は変化を恐れ、居心地のよさを求めにしている自分になってしまっていることに気づきました。

今回の取材を通して感じた、「一步踏み出すことの勇気」。集落協定に参加されているみなさんにはこれからも新たなことにどんどんチャレンジしていてもらえたらと思います。私も、青年団活動やこれからの人生、失敗を恐れず、勇気をもっていろいろなことに挑戦していきたいと思います!!